

奈良県立高等学校入学者選抜に関する論点整理（骨子案）

第1 奈良県立高等学校入学者選抜に係る状況

1 特色選抜の実施状況（全日制課程）

特色選抜における全日制課程の受検倍率は、中学校卒業生数減少の中、募集人員を増やしたことなどにより、低下傾向にある。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
募集人員	2,643	2,683	2,888	2,888	2,688	2,528	2,528	2,592	2,792	2,795
出願時未充足	124	171	210	304	241	227	298	444	469	520
受検倍率	1.34	1.31	1.22	1.17	1.12	1.13	1.06	0.92	0.88	0.88

2 一般選抜の実施状況（全日制課程）

一般選抜における全日制課程の受検倍率は、特色選抜においての未充足数の増加などにより、低下傾向にある。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
募集人員	5,955	5,914	5,678	5,603	5,625	5,620	5,647	5,352	4,734	4,756
出願時未充足	189	201	203	324	318	327	531	860	710	632
受検倍率	1.10	1.12	1.11	1.07	1.05	1.04	1.00	0.92	0.94	0.97

3 二次募集の実施状況

二次募集における全日制課程の受検者数・合格者数は、例年募集人員を大きく下回っている。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
募集人員	213	229	218	329	330	341	542	858	701	644
受検者数	62	76	62	64	108	70	117	100	62	51
合格者数	55	60	48	63	67	64	114	93	47	44

4 定時制・通信制（分校を除く）の入学者の状況

定時制課程のうち、特に夜間の課程への入学者が減少している。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
定時制課程合格者数	242	209	193	172	205	174	192	165	127	146
（うち 夜間課程）	93	59	56	45	69	36	44	31	21	29
通信制課程合格者数	67	61	70	80	100	70	77	93	92	96

5 特例措置等

(1) 帰国生徒等特例措置

中学2年生の1月以降に帰国した生徒、小学校4年生以上に編入学した中国等引き揚げ者等及び外国人を対象に、国語に代えて作文の検査を実施（法隆寺国際、高取国際で例年4～10名程度、独自検査も実施する国際で例年0～4名程度）

(2) 定時制課程成人特例措置

20歳以上を対象に、作文及び面接を実施（例年0～5名程度）

(3) 県外中学校卒業生の受け入れ（保護者の転居等を伴うものを除く）

特定運動部指定（4校5競技）、特定学科指定（1校1学科）、十津川高校入寮希望を募集人員の15%を上限として受け入れ。

別途、指定県内スポーツ団体での活動希望者（2団体）を受け入れ。

(4) 検査等における合理的配慮

別室受検や読み上げ等の配慮を実施（例年50件程度）

6 追検査の状況

インフルエンザ等対応の追検査を一般選抜後に設定（これまで受検者はなし）

新型コロナウイルス感染症対応の追検査を各選抜後に設定（R3は受検者なし、R4は40名が受検）

7 調査書の取扱い

現行では、中学校の学習成績は、「2年生：3年生＝1：2」で取扱い。評価ができない生徒の取扱いは、一定要件を満たす場合、数値化しない。

8 高等学校におけるスクールポリシーの設定

各県立高等学校においては、令和4年度に、スクールミッション及びポリシーを策定済み。

第2 今後の奈良県立高等学校入学者選抜の改善の方向性や内容

1 基本的な考え方について

1-1 自らの進路希望に基づいて高等学校の選択ができる選抜であり、かつ、それぞれの個性や能力、適性を多面的に評価される選抜であることが求められる。

また、現行学習指導要領において、学力の三つの要素を基に、すべての教科等の目標や内容が、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に再整理されていることに十分配慮することが求められる。

【課題】

- 制度改正を行う場合は、一定期間周知期間を設ける必要がある。
- 学力の三要素を入学者選抜にどのように具体化していくのかについての検討が必要。

【検討事項】

- 選抜に関する基本的な考え方の周知について
 - ・周知の方法について
 - ・新たな選抜の導入年度について
- 学力の三要素をみるための選抜方法について
(3-1において検討)

2 受検機会について

2-1 現在の「特色選抜・一般選抜」という選抜体系を見直し、原則として受検機会を一本化してはどうか。一本化した選抜を実施する際は、各学校が選抜資料やそのそれぞれの比重などを選択できる方法の検討が必要ではないか。

【課題】

- 専門高校には特色選抜が必要という意見がある一方、学校現場への負担を考えると、一本化の検討が必要という意見もある。

【検討事項】

- 一本化の際の選抜方法の多様化（学校ごとに設定する）・複数化（1校で複数設定する）について
 - ・選抜方法の多様化について【資料4-1】
 - ・複数化のメリット・デメリットについて【資料4-2】
- 一本化の際の複数校志願の取扱いについて
 - ・複数校志願のメリット・デメリットについて【資料4-3】
 - ・第2希望校の対象について
- 一本化の際の検査の実施時期について
 - ・入学者選抜スケジュールについて（追検査を含む）【資料4-4】

2-2 一般選抜の他に、特例的な入学者選抜として、地域内の生徒を対象とした制度を新たに設けてはどうか。また、一定の整理の上で、県外生徒対象（いわゆる「全国募集」）、帰国生徒・外国人生徒等対象、成人対象の制度は、引き続き設ける方向で検討してはどうか。

【課題】

- 地域の中学校から、その地域の高校に進むことは非常に意味のあることである。一方で、このようなことを制度化した場合、学習への意欲をどのように保つかという課題がある。
- 全国募集については、特色ある教育課程や部活動、寄宿舎（寮）の存在など、もっと学校の魅力を伝える必要がある。県南部東部地域の振興という観点から、どのように制度を拡充させるか検討が必要。
- 帰国生徒等特例措置については、これまでの入学生の実績から、この制度の維持が必要である。

【検討事項】

- 高等学校を設置している地域内中学校在学生徒を対象とした選抜制度の導入について【資料4-5】
- 県外生徒対象の選抜制度の実施校について【資料4-6】
- 帰国生徒・外国人生徒対象の制度の実施校について【資料4-7】
- 成人対象の制度の実施校・課程について

3 選抜方法について

- 3-1 中学校学習指導要領の趣旨に基づき、学力検査等においては、引き続き、基礎的・基本的な知識及び技能とともに、思考力、判断力、表現力等についてもバランスよく問うことに留意し、知識及び技能を活用する力に関する出題の充実に配慮することが求められる。

【課題】

- 【再掲】学力の三要素を入学者選抜にどのように具体化していくのかについての検討が必要。

【検討事項】

- 【再掲】学力の三要素をみるための選抜方法について
 - ・学年別学習状況の記録の活用について【資料4-8】
 - ・観点別学習状況の記録の活用について【資料4-9】

- 3-2 各学校が「入学者受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を定めていることから、この方針に沿った入学者選抜が実施できるよう選抜方法をより柔軟に選択できるようにしてはどうか。

【課題】

- 各学校が定めるアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の実現方法の検討が必要。

【検討事項】

- ・高等学校ごとに決めることが可能な選抜資料や基準について（2-1において検討）
- ・【再掲】選抜一本化の際の選抜方法の複数化について（2-1において検討）

- 3-3 引き続き、障害等のある受検生に対して、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が規定する合理的配慮の提供が求められる。

【課題】

- 様々な障害等のある生徒の受け入れについては、一人一人の受検者の事情をしっかりと受け止め学びを保障するとともに、個別の教員に過度な負担がかからない仕組みづくりが必要である。
- 知的障害のある生徒を対象とした学科の設置を、新しい高等学校の教育課程の在り方や学校制度の在り方の検討につなげてほしい。

【検討事項】

- ・入学者選抜における合理的な配慮提供の基本的な方針について【資料4-10】

4 その他

4-1 入学者選抜業務の負担軽減のため、出願関係書類のデータでの受け渡しなど、ICTの活用を検討してはどうか。また、将来的には、CBTの導入も視野に入れてはどうか。

【課題】

- 検査の内容によっては、将来的にマークシート・採点ソフトによる省力化や、CBTの導入などを検討すべきである。

【検討事項】

- ・入学者選抜業務（学力検査等を含む）におけるICT活用について【資料4-11、4-12】

- ・Web出願等に関する課題について【資料4-13】

4-2 今後も、高等学校入学者選抜に関しては不断の検討が必要であり、その検討には単に入学者選抜の在り方だけでなく、高等学校教育全般の在り方にも及ぶことが考えられることから、県立高等学校教育の在り方を検討する常設の会議体を設置してはどうか。

【課題】

- 行ける学校や早く決まる学校よりも、行きたい学校という認識はある程度定着しているという意見がある一方、高校の特色を踏まえた高校選択は中学生には難しいという意見もある。
- 奈良県の子どもはできるだけ奈良で18歳まで育てることは大事なことで、県としてもその姿勢が重要である。

【検討事項】

- ・新設の会議で検討すべき事項について【資料4-14】